

# 新庁舎建設事業の経過をお知らせします

◎問い合わせ 庁舎整備課 庁舎整備1係 ☎37-0011

神崎市では、合併特例債の活用期限である平成32年度までの完了を目指して、新庁舎建設事業（現庁舎の解体を含む）に取り組んでいます。



外観イメージ



## 新庁舎建設事業これまでの経過

平成	日付	経過内容
27年	2月9日	市長が、市議会全員協議会において、吉野ヶ里町との市町村合併を断念し、新庁舎建設に取り組む旨を説明
	4月1日	神崎市本庁舎等建設庁内検討委員会を設置し、新庁舎建設に関する検討開始
	9月25日	平成27年9月定例会市議会において、「新市まちづくり計画」の改正を可決（計画期間を5年延長、合併特例債の発行限度額を法定限度額50%から100%に見直し）
28年	1月8日	神崎市新庁舎建設検討委員会を設置し、新庁舎建設に関し、市民や学識経験者による検討開始（平成29年3月23日までに13回の会議を開催し、その都度、市のホームページで会議録を公表）
	4月11日	神崎市新庁舎建設検討委員会から市長に対し、神崎市新庁舎建設基本構想（案）を報告された
	4月12日	神崎市新庁舎建設基本構想を策定
	5月16日～18日	神崎市新庁舎建設基本構想に関する住民説明会を3町で実施
	5月16日～6月17日	新庁舎建設に関するアンケート方式によるパブリックコメントを実施（合わせて、基本構想概要版を全戸配布）
	9月	神崎市新庁舎建設に関するアンケート調査の結果を公表
	10月18日	神崎市新庁舎建設検討委員会から市長に対し、神崎市新庁舎建設基本計画（案）を報告された
	11月1日	神崎市新庁舎建設基本計画を策定
29年	12月26日	平成28年12月市議会臨時会において、新庁舎建設候補地である東部農林事務所の土地の取得および移転補償に関する予算について、可決（全員賛成）
	1月28日・2月1日・2月4日	神崎市新庁舎建設基本計画および基本設計（案）に関する住民説明会を3町で実施
	1月28日～2月10日	神崎市新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメントを実施
	2月23日	神崎市新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメントの結果を公表
	3月3日	東部農林事務所の土地について、土地売買仮契約を締結
	3月24日	平成29年2月定例会市議会において、新庁舎敷地とするため、東部農林事務所の土地の取得に関する議案について、可決（全員賛成） 東部農林事務所の移転補償契約を締結
	3月31日	神崎市新庁舎建設検討委員会から市長に対し、神崎市新庁舎建設基本設計（案）を報告された 神崎市新庁舎建設基本設計を策定
	5月10日	東部農林事務所の土地の移転登記完了
30年	12月25日	平成29年12月定例会市議会において、神崎市新庁舎建設工事の予算および新庁舎の事務所の位置の変更に関する条例の改正について、可決（全員賛成）
	2月23日	神崎市新庁舎建設工事に関し、仮契約を締結
	2月28日	神崎市新庁舎建設実施設計を策定
	3月14日	平成30年2月定例会市議会において、神崎市新庁舎建設工事の契約について、可決（賛成多数）し、本契約締結



# 新庁舎建設事業費

神埼市新庁舎建設工事は、35億7千8百4万円で平成30年3月14日に契約しました。

この契約額に地中熱利用工事業費を含めた額が、左表中の実施設計項目のうち建設工事業費（庁舎本体と公用車庫）と外構工事業費を合わせた36億5千9百万円になります。

## 新庁舎建設概算事業費

(千円)

項目	基本構想	基本計画	実施設計	備考
建設工事業費(庁舎本体)	1,900,000 ~2,200,000	2,880,000	3,404,000	延床面積 7,218㎡
建設工事業費(公用車庫)	550,000	100,000	74,000	
外構工事業費	320,000	270,000	181,000	
用地造成費	340,000	340,000	64,990	
解体費	70,000	100,000	100,000	概算
情報システム構築費	未算入	未算入	120,000	概算
財産取得費・移転補償費	未算入	未算入	349,408	
測量・設計・施工監理等	未算入	未算入	265,000	
備品購入費	未算入	未算入	200,000	概算
概算事業費 計	3,180,000 ~3,480,000	3,690,000	4,758,398	

※現時点で試算することが困難な防災行政無線移設費などは、含んでいません。また、消費税は、法律の改正があった時点で、法に基づき再算定を行います。

### 事業費増加の要因

基本構想から実施設計まで、華美にならないように努めてきましたが、主な3つの要因で概算事業費が増加しました。

#### ①未算入項目の加算

基本構想や基本計画書にも記載していませんが、策定時に試算することが困難な、候補地の取得に関する土地・建物等の補償費、測量設計・施工監理、備品購入費、サイン、電算経費、防災行政無線移設費などは含んでおらず、各段階で積算して事業費に加算することとしていたため、今回試算できた経費を加算しました。

#### ②建築単価の高騰

東日本大震災、熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨の復旧需要、東京オリンピック需要の影響もあり、労務費や建設資材が高騰し、建築単価が上昇傾向にあります。

また、平成29年4月から国土交通省の経費率が見直され、設計単価が上昇しました。

#### ③新庁舎に採用した機能

新庁舎は防災拠点施設であり、災害発生時に速やかな対応策が取れる施設でなければならぬため、耐震安全性の高い構造を採用しました。

建設地の周辺は、井戸水を利用されている民家が多く、周辺環境に配慮した基礎杭(鋼管杭)を選定しました。

また、一人や環境にやさしい庁舎とするため、自然エネルギーである地中熱を利用する機能を採用し、環境配慮型庁舎としました。

庁舎本体の建築単価は、新庁舎に採用した機能を控除すると、1㎡あたり43万円であり、最近の先例自治体の建築単価と比較しても同等です。

他の先例自治体の新庁舎建設で入札が成立しなかった平均建築単価は、1㎡あたり39万円でした。

#### 事業費の軽減

公用車庫は、壁を設けない仕様とし、外構工事業費や用地造成費は、九州農政局発注の工事発生土を活用するなど、経費の削減に努めました。

また、太陽光発電を設置し、地中熱利用工事を行うなど、ランニングコストの抑制にも努めます。



# 財政シミュレーション

### 基金の状況

新庁舎建設事業等の公共施設の整備に充てる財源として、「公共施設整備基金」や「財政調整基金」があります。また、将来の起債の償還に充てることのできる財源として、「減債基金」があります。

平成30年度当初予算後の残高見込額は、次のとおりです。

区分	残高見込額
財政調整基金	2,134,127
公共施設整備基金	474,821
減債基金	483,193
合計	3,092,141

### 市の負担額

新庁舎建設事業は、主に合併特例債を活用して事業を進めます。実施設計の概算事業費約47億6千万円で合併特例債を活用した場合の財政シミュレーションは、次のとおりです。

### 新庁舎建設概算事業費の市の負担額

項目	金額
実施設計概算事業費 (A)	4,758,398
合併特例債 (B)	4,168,000
建設時の市の負担額 (C) = (A) - (B)	590,398
元利償還金 (D) = (B)の借入れにかかる償還額	4,700,431
交付税算入額 (E) = (D)に対する交付税算入額	3,290,302
将来的な市の負担額 (F) = (D) - (E)	1,410,129
市の実質的な負担額 (G) = (C) + (F)	2,000,527

### シミュレーション結果

財政シミュレーションの結果、市が実質的に負担しなければならぬ負担額は、約20億円です。この負担額に対して、充てることのできる基金(預金)の残高は、約31億円です。市の負担額を少しでも抑えるため、概算で算定している事業費はできるだけ抑制し、財源も積極的に補助金等を活用するように努めていきます。

# 神埼市議会2月定例会が開かれました

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

## 平成30年度一般会計当初予算(骨格予算)

### 歳入歳出 142億7,200万円

(前年度当初比2億2,800万円減 1.6%減)

市議会2月定例会が、2月23日から3月14日まで開かれ、平成30年度一般会計当初予算案や平成29年度一般会計補正予算案などを提案しました。

### 継続事業が中心の予算編成

平成30年度一般会計当初予算は、年度当初の4月に市長・市議会議員選挙が実施されるため、人件費や扶助費などの義務的経費や継続して取り組む事業を中心とした骨格予算となりました。

主な継続事業として、平成28年度から取り組んでいる新庁舎建設事業に8億9,210万円。今後のまちづくりや防災の拠点となる新庁舎の建設事業は、前年度から本格的な造成工事、新庁舎建設工事および神埼町保健センター等解体工事に着手。本年度も継

### 当初予算における新規事業

主な新規事業として、災害時における廃棄物の迅速かつ適切な処理を行い、早期の復旧・復興に資する計画を策定する災害廃棄物処理計画策定事業。障がい者および障がい児が、住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とし、緊急時の避難所として短期入所事業所の空所を確保するとともに、対象者が安全かつ安心して避難できる支援体制を構築する緊急時居室確保事業。また、イノシシ等有害鳥獣の捕獲後の処理について、平成30年度から稼働する吉野ヶ里町のイノシシ処理加工施設に全頭を持ち込むための有害鳥獣処理加工事業を実施します。



(単位：千円)

### ○平成30年度一般会計当初予算の主な事業

事業名	予算額	事業内容	担当課
市長・市議会議員選挙費	45,171	平成30年4月22日の任期満了に伴う、市長・市議会議員の選挙を実施する。	選挙管理委員会 ☎37-0100
定住促進対策事業	40,054	人口減少対策として、市内への定住を奨励するため、居住部分床面積50㎡以上、かつ取得価格200万円以上の住宅取得者(新築・購入・建替)に補助金を交付する。	企画課 ☎37-0102
新庁舎建設事業	892,095	防災の拠点となり、市民が利用しやすく親まれる新庁舎の建設に向けて、造成工事および建設工事などを行う。	庁舎整備課 ☎37-0011
脊振町複合施設建設事業	95,094	市民の生活拠点、交流の場となるような複合施設の建設に向けて、土地購入、実施設計および脊振支所等解体設計などを行う。	
ふるさと納税推進事業	30,560	ふるさと納税の促進による財源の確保と、地域経済の活性化を図る。また、神埼市の特産品等を広くPRすると同時に、新たな特産品を発掘し、神埼市の魅力を全国に発信する。	政策推進室 ☎37-0121
神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合負担金	339,912	神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合において実施する、平成32年度の供用開始に向けた葬祭場の建設および運営等に必要経費を負担する。	
小・中学生、高校生等医療費助成事業	66,188	子育て支援の一環として、小・中学生、高校生等の保健向上と保護者の経済的負担軽減を図るため、小・中学生、高校生等に係る医療費の一部を助成する。	市民課 ☎37-0115
佐賀東部環境施設組合負担金	72,399	佐賀県の「ごみ処理広域化計画」により、佐賀県東部ブロックとして神埼市を含む2市3町による計画が策定され、その計画による次期ごみ処理施設建設に向けて設立した佐賀東部環境施設組合に対する負担金。	生活環境推進室 ☎37-0112
さか園芸農業者育成対策事業	108,462	収益性の高い園芸農業の確立を目的とし、新規就農者や認定農業者などが行う革新的技術の導入による収量・品質の飛躍的な向上および省エネ・省力化を推進する事業に対して補助金を交付する。	農政水産課 ☎37-0117
神埼市小中学校英語教育推進事業	25,997	グローバル化していく現代社会において、国際社会で活躍できる人材の育成を図るため、全国に先駆けて小中学校の9年間にわたる英語教育を実施する。	学校教育課 ☎44-2384
小学校・中学校教育ICT振興事業	42,924	小中学校におけるICT環境を活用した教育、校務支援の充実を図り、教職員の指導力向上および児童生徒の授業に対する興味・関心を高揚させることによる学力向上を目的として、ICT機器の整備を行う。	学校教育総務課 ☎44-2296

# 平成29年度一般会計補正予算



国の補正予算に呼応した補正  
平成29年度一般会計補正予  
算は、各事業の決算見込みに  
伴う補正と国の補正予算に対  
応した予算編成となりました。  
また、新庁舎建設関連事  
業に係る継続費の設定・変更  
に伴う補正も審議され、平成  
29年度一般会計予算の総額  
が、歳入歳出それぞれ180  
億1,995万4千円となり  
ました。

国の補正予算に対応した事  
業は、水路機能障害が発生し  
ているクリーク等の護岸整備  
や堆積した土砂の浚渫を行  
い、洪水調整や水量確保の機  
能回復・維持を図るクリーク

防災機能保全対策事業につい  
て、県営事業の増加に伴う本  
市負担金の増額。また、県内  
の老朽化したノリ系状態培養  
所を統廃合し、漁業者へ良質  
で安定したノリ系状態の供給維  
持を図ることを目的としたノリ  
系状態培養所整備費補助金。  
この他、国からの交付金追  
加を受け、道路補修（法面補  
修）工事を実施する道路橋梁  
新設改良事業や、国の交付金  
を活用して行う、小学校体育  
館の天井等の改修工事に係る  
経費を計上し、これらの事業  
は、クリーク防災機能保全対  
策事業を除き、平成30年度に  
繰り越して実施します。

この他、国からの交付金追  
加を受け、道路補修（法面補  
修）工事を実施する道路橋梁  
新設改良事業や、国の交付金  
を活用して行う、小学校体育  
館の天井等の改修工事に係る  
経費を計上し、これらの事業  
は、クリーク防災機能保全対  
策事業を除き、平成30年度に  
繰り越して実施します。



## ○平成29年度一般会計補正予算の主な事業（★は国の補正に伴う事業）

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容	担当課
障害者自立支援 給付事業	17,689	障がい者および障がい児が、その有する能力と適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活上で継続的に必要な介護サービスや地域で生活を行うために提供される訓練等のサービスに対する支援を行う。	高齢障がい課 ☎37-0111
土地改良事業基 金積立金	45,665	土地改良事業の健全な運営と事業施設等の適正な維持管理に資することを目的として、基金積立を行う。また、平成24年度から開始された国営事業（農地防災事業）の事業完了時に、市負担分の償還が必要となるため、その償還に備えた計画的な基金造成を行う。	
★ クリーク防災機 能保全対策事業	19,623	法面崩壊など水路機能障害が発生しているクリーク等の洪水調整や水量確保の機能回復・維持を図るため、佐賀県が実施するクリーク等の護岸整備や堆積した土砂を浚渫する事業に対し、受益市として事業費の一部を負担する。	農政水産課 ☎37-0117
★ ノリ系状態培養 所整備費補助金	461	県内の老朽化したノリ系状態培養所を統廃合し、漁業者へ良質で安定したノリ系状態の供給維持を図るため、佐賀県有明海漁業協同組合が実施する白石町カキ殻系状態培養施設整備事業に対し、海苔養殖事業者の受益市として事業費の一部を補助する。	
王仁博士顕彰公 園整備事業	1,001	王仁博士の顕彰を通じて、吉野ヶ里歴史公園など市内観光施設とのネットワーク化を視野に入れながら、国内外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的として公園整備を行っている。その一環として、来園者の誘導および周辺道路通行者に対し来園を促進するため、公園入口等に誘導サインを整備する。	商工観光課 ☎37-0107
下村湖人生家改 修事業	3,834	下村湖人生家において、熊本地震の被害および経年劣化に伴う漆喰壁や外塀等の改修を行い、施設の維持・保存を図っているが、更なる改修箇所が確認され、想定以上の改修が必要となったため、追加改修工事を行う。	社会教育課 ☎44-2731
★ 小学校体育 館改修事業 (防災機能強化)	139,848	西郷小学校体と仁比山小学校において、児童の安全確保と施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難所としての機能を強化するため、学校施設環境改善交付金を活用して、体育館の吊り天井改修工事等を実施する。	学校教育総務課 ☎44-2296

有料広告

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記  
成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

（毎週火曜日は午後8時まで営業）

司法書士 すえなが総合事務所

TEL0952-52-2079（神埼サピエより南に100m）

司法書士 末永博義・井上智史

昌普久苑 しょうふくえん

・特別養護老人ホーム  
・ケアハウス

・ショートステイ  
・居宅介護支援事業所

☆法人減免制度有



社会福祉法人 守屋福祉会  
神崎市脊振町鹿路 2290-6

TEL0952-51-9111

有料広告

# 狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。

犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（1年に1回）は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。

### ○手数料

注射料 3,150円/頭

### 犬の登録

犬は登録が必要です。未登録犬は注射料とともに登録料の支払いをお願いします。

登録料 3,000円/頭

### ○持参品

- ・ 通知書（登録犬のみ）
- ・ 手数料
- ・ ふんを持ち帰る袋

### ○対象となる犬

生後91日以上の犬

### ○注意

病気、妊娠、健康状態がよくない飼犬は、必ず注射前に獣医師に相談してから、予防注射を受けてください。

### 登録の変更

登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要で。

また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出をお願いします。



## 狂犬病予防注射日程表

日程	時間	場所
4月 12日 (木)	10:00 ~ 10:20	田中バス停前
	10:40 ~ 10:55	一番ヶ瀬上 (製材所)
	11:10 ~ 11:25	鳥羽院山荘
	11:40 ~ 11:50	鹿路公民館
	13:30 ~ 14:00	神崎市役所 脊振支所
	14:10 ~ 14:40	政所公民館
4月 13日 (金)	11:00 ~ 11:45	神崎市役所 脊振支所
4月 16日 (月)	10:00 ~ 11:30	旧JA境野支所
	13:30 ~ 14:30	旧JA千歳支所
4月 17日 (火)	10:00 ~ 11:30	神崎市役所 千代田支所
	13:30 ~ 14:30	
4月 19日 (木)	9:30 ~ 11:30	旧JA西郷支所南倉庫前
	13:30 ~ 15:00	旧JA仁比山支所
4月 20日 (金)	9:30 ~ 11:30	神崎市役所 西車庫
	13:30 ~ 15:00	
4月 22日 (日)	9:00 ~ 12:00	

# ご存知ですか？就学援助制度

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎44-2296

経済的な理由で、中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。

### ○対象者

- ① 市内在住で子どもが小中学校に在籍する保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が認められた方。
- ② 生活保護が廃止または、停止になり、生活が苦しく学費に困っている。
- ③ 市民税が非課税である。
- ④ 児童扶養手当の支給を受けている。
- ⑤ 生活福祉資金貸付制度の貸付けを受けている。
- ⑥ ①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。



### ○申請方法

学校教育総務課または各小中学校に備え付けの「就学援助申請書」を、学校教育総務課に提出してください。

昨年度受給されていた場合は、学校へ提出することもできます。

### ○申請期間

随時  
※ただし、4月から援助を希望される場合は、4月27日までに申請書をお願いします。

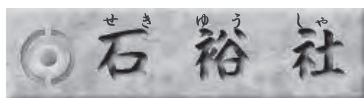
## 法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺。  
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告

## 今月から

# 児童クラブの開所時間等が変わります

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731

### 18時30分までの延長預かりを実施します

平成30年4月から、18時までのお迎えに間に合わないなどの要望に応え、18時30分までの延長預かりを実施します。

ただし、放課後児童クラブの基本的な開所時間は18時までです。18時以降は利用希望者がいなければ開所しません。

### ○延長預かり負担金

18時を超えて児童クラブを利用した場合は、通常の負担金に加えて、18時から18時30分までの延長預かりの負担金が必要です。

負担金は、月末締めで利用実績に基づき、翌月に納付書で納めていただきます。

・1日 50円/児童一人



### お盆休みの日程変更

8月11日が「山の日」の祝日となり、児童クラブのお盆休みが長期にわたる可能性があります。また、利用者からの要望や他市町の状況をふまえ、平成30年度からお盆休みの日程を変更します。

負担金の変更はありません。

(変更前)

8月12日～16日

(変更後)

8月13日～15日

### 支援員補助員募集

長期休業中などにお手伝いをしていただける放課後児童クラブ支援員補助員を募集しています。

勤務時間や日数は相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

## 福祉タクシー利用券 はり・灸等施術券交付

◎問い合わせ 高齢障がい課 ☎37-0111

### 4月2日から交付します

### 福祉タクシー利用券

### ○対象者

次の手帳をお持ちで在宅の人

- ・身体障害者手帳1級、2級療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

※次のときは交付できません。

- ・自動車税および軽自動車税の減免を受けている
- ・所得制限限度額を超えている
- ・入院、入所している

### ○申請に必要なもの

印鑑、障害者手帳

### ○交付場所

高齢障がい課、各支所総合窓口課

### はり・灸等施術券

- 対象 市内在住の70歳以上
- 申請に必要なもの 印鑑、身分証明書
- 交付場所 高齢障がい課、市民課、各支所総合窓口課

## 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度として固定資産課税台帳の縦覧・閲覧の制度があります。

縦覧 自己の資産と他の資産の評価額を比較することで評価額が適正かどうかを確認することができます。

### 縦覧

縦覧できる方 市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者

### ○縦覧期間

4月1日～5月31日

### ○場所

※土日祝日を除く

### ○場

税務課

### 縦覧

自己所有の固定資産税の基礎となる価格などが登録されている「固定資産課税台帳(名寄帳)」を確認できます。

### ○縦覧できる方

固定資産の所有者(納税義務者)、借地借家人等

### ○縦覧期間

4月1日から通年

### ○場所

※土日祝日を除く  
税務課、各支所総合窓口課

縦覧・閲覧に必要なもの  
身分証明書(運転免許証など)  
印鑑  
委任状(代理人の方のみ)  
賃貸契約書など(借地借家人等の方のみ)

## 司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記  
その他、お気軽にご相談ください。

### 司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本郷 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105  
FAX 0952-53-2713

有料広告

# 65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111  
 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

平成30年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

### 特別徴収（年金大引き）

4・6・8月の納付額は、平成30年度の住民税の課税状況が確定していないため、2月と同額を天引きするようになります。

8月から保険料が変更になる場合もあります。

### 普通徴収

（納付書・口座振替）

4月から7月までは、4月1日現在の世帯状況と、平成29年度住民税の課税状況等をもとに算定した保険料を暫定的に納付することになります。平成30年度の納付通知書は、4月中旬に送付します。

### 4月2日以降に

### 65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月（誕生日の前日の属する月）の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替で納期限までに納付してください。

年金大引きの開始は、65歳到達後おおむね6ヶ月からとなります。

### 介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免等の制度があります。

また、保険料段階が第2段階または第3段階の方を対象とした減免制度もあり、7月下旬から申請を受け付けます。



## ◆平成30年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額

保険料段階	世帯状況	対象者	算式	保険料
第1段階	世帯全員の住民税が非課税	・生活保護を受給している人 ・前年の所得※が80万円以下の人	基準額 ×0.45 (軽減後)	月額 2,682円 (年額32,184円)
第2段階		前年の所得※が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.75	月額 4,470円 (年額53,640円)
第3段階		前年の所得※が120万円を超える人	基準額 ×0.75	月額 4,470円 (年額53,640円)
第4段階	世帯に課税者がいる場合で、本人の住民税が非課税	前年の所得※が80万円以下の人	基準額 ×0.9	月額 5,364円 (年額64,368円)
第5段階		前年の所得※が80万円を超える人	基準額	月額 5,960円 (年額71,520円)
第6段階	本人の住民税が課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	月額 7,152円 (年額85,824円)
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.3	月額 7,748円 (年額92,976円)
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.5	月額 8,940円 (年額107,280円)
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.7	月額 10,132円 (年額121,584円)
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.9	月額 11,324円 (年額135,888円)
第11段階		前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.1	月額 12,516円 (年額150,192円)

・第1～5段階の所得※は「合計所得金額+課税年金収入額-課税年金に係る雑所得」のことで、長期（短期）譲渡所得金額の特別控除の適用がある場合には、合計所得金額から特別控除額を控除した金額になります。

## 平成30年度 国民年金保険料

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115  
 佐賀年金事務所 ☎31-4191

平成30年度国民年金保険料 1ヶ月当たり 定額16,340円  
 □口座振替またはクレジット納付、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で期限内に納めましょう。

便利でおトクな口座振替 □口座振替で納付すると、納める手間がかからず大変便利です。納め忘れも防げます。

### 前納制度がおトク

保険料をまとめて納めることで割引が適用される前納制度があります。  
 【例】平成30年度保険料（現金納付の場合）  
 毎月納付 16,340円×12ヶ月  
 ≡ 196,080円

3,480円もおトク  
 1年前納 ≡ 192,600円

# 後期高齢者医療保険 平成30・31年度の保険料率のお知らせ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢者年金係 ☎37-0115  
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

後期高齢者医療保険の保険料率は2年ごとに見直されますが、保険料率は据え置き、賦課限度額は引き上げとなりました。

## 所得割額の特例措置の廃止

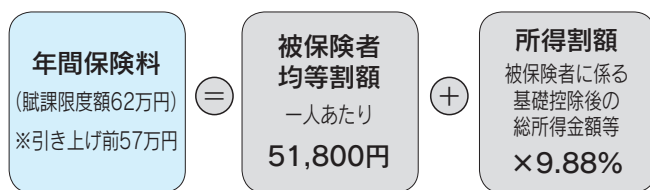
所得割額を負担する方のうち、所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の方は、特例措置で平成28年度までは5割軽減、平成29年度は2割軽減が適用されていましたが、平成30年度以降はこの特例措置が廃止されます。

## 被保険者均等割額の軽減措置

世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等の合計額	軽減後の額（年額）	軽減割合
「基礎控除（33万円）」を超えない世帯で、その世帯の被保険者全員の各所得（年金の場合は、年金収入から80万円を差し引いた額を使用）の合計が0円となる世帯	5,100円	9割軽減
「基礎控除（33万円）」を超えない世帯	7,700円	8.5割軽減
「基礎控除（33万円）+27.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	25,900円	5割軽減
「基礎控除（33万円）+50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	41,400円	2割軽減

## 保険料の計算方法（平成30・31年度）

保険料は、被保険者一人あたりの「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じた「所得割額」を合計した額となり、対象となる被保険者の方全員に納めていただきます。



被扶養者であった方の軽減  
後期高齢者医療保険に加入する前に健保組合、船員保険、共済組合などの被扶養者だった方は、特例措置で平成28年度までは均等割額の9割軽減、平成29年度は7割軽減でしたが、平成30年度は5割軽減となります。  
なお、被扶養者であった方が、所得の低い方の軽減措置に該当する場合は、軽減割合の大きい措置が適用されます。

## 保険料の納め方

保険料の支払方法は、次のとおり選択できます。

年金受取額（月額）	支払い方法
1万5千円以上の方	年金からの支払 ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が、年金額の半分を超える場合は、納付書または口座振替で支払となります。 口座振替 市民課で手続きが必要です。 世帯主、配偶者等の口座からの支払いは、確定申告等で社会保険料控除を受けることができ、世帯の所得税・住民税が減額となる場合があります。
1万5千円未満の方	納付書 口座振替 市民課で手続きが必要です。

# 各種手当の額が改定になります

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110  
高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

平成29年全国消費者物価指数の実績値が対前年比+0.5%になったことに伴い、各種手当額がおおむね0.5%の引き上げとなります。

手当名		平成29年度	平成30年度
母子・父子家庭など	児童扶養手当（子1人、全部支給の場合）	42,290円	42,500円（+210円）
障がい者	特別児童扶養手当	1級	51,450円（+250円）
		2級	34,270円（+160円）
	特別障害者手当	26,810円	26,940円（+130円）
	障害児福祉手当	14,580円	14,650円（+70円）

## 児童扶養手当

18歳未満の児童がいるひとり親家庭の父または母に対し支給されます。

## 特別児童扶養手当

身体または精神に中等度以上の障がいがある20歳未満の子どもを養育する保護者などに支給されます。

## 特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方に支給されます。病院に3ヶ月以上入院するに至った場合は対象とはなりません。

## 障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする方に支給されます。

※いずれも児童が障がいを理由に公的年金を受給している場合や、施設に入所している場合は対象となりません。また、所得制限があります。



## 神崎市脊振町複合施設建設基本設計を策定

◎問い合わせ 庁舎整備課 庁舎整備2係 ☎37-0011

過疎対策事業債および合併特例事業債の活用期限である平成32年度までの事業完了を目指し、神崎市脊振町複合施設建設に取り組んでいます。

市民や学識経験者などで組織した神崎市脊振町複合施設建設検討委員会や市民の皆さんからの意見を踏まえ、配置や平面計画、外観デザインなどの検討を行い、検討結果に基づき、3月に「神崎市脊振町複合施設基本設計」を策定しました。

この基本設計を踏まえ、実施設計に取り組んでいます。

### パブリックコメント

3月に実施した住民説明会以降に、パブリックコメントを実施しています。

市民の皆さんに親しまれる複合施設を目指し、実施設計の参考にさせていただきます。

### ○募集期間

4月6日(金)まで

### ○提出先

- ・庁舎整備課、各支所総合窓口課
- ・市のホームページでも確認できます。

### 【脊振町複合施設建設】

<http://www.city.kanzaki.saga.jp/main/5164.html>



▶外観イメージ

## 市内移住者・定住者を支援します

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

### 定住促進住宅取得補助金

#### ○補助対象者

- ・市内に住宅(新築・建替・建売・中古)を取得し、10年以上住んでいたいただける方
- ・市税等の滞納がない方
- ・3親等以内の親族からの住宅取得でない方 など

#### ○対象住宅の要件

居住部分の床面積が50㎡以上で、住宅取得経費が200万円以上など

#### ○補助金の額

①定額(基準額) 20万円

#### ②加算額

- ・脊振町、千代田町東部地区内の住宅取得 30万円
- ・新規移住者 10万円
- ・市内業者施工 5万円
- ・子ども1人あたり 乳幼児 10万円
- ・小学生 5万円
- ・高校生 3万円
- ・浄化槽設置補助 浄化槽人槽区分に応じて

### 空き家・空き地情報登録制度

#### (空き家・空き地バンク制度)

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する方から申込みを受けた情報を、利用を希望する方に紹介します。

登録された空き家等の情報は市ホームページなどで公開します。

#### ○登録期間 2年

#### ○交渉・契約等

登録者と利用希望者との交渉や売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

### 空き家改修費助成事業補助金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは貸借した方が行う空き家の改修等に要する経費に補助金を交付します。

#### ○補助金の額

①空き家改修 経費の1/2 (限度額50万円)

②不要物の撤去 経費の1/2 (限度額10万円)

親戚・知人の方などにぜひおすすめください!



## 公務員等で退職・異動された方へ児童手当の手続きが必要です

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

公務員等(郵政グループや独立行政法人等勤務の方を除く)で退職や他団体へ異動し、勤務先から児童手当を支給されなくなった方は、退職や異動の翌日から15日以内に市へ児童手当の申請が必要です。15日以内に申請手続きを行った場合は、その翌月分から支給となります。手続きが遅れた場合は遡及できませんのでご注意ください。

### ○持参するもの

印鑑、申請者の健康保険証または年金加入証明書、申請者名義の通帳、申請者および配偶者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの、前勤務先での児童手当消滅日が確認できるもの

### ○申請窓口

- ・福祉課 社会福祉係
- ・千代田支所 総合窓口課
- ・脊振支所 総合窓口課

## まちづくり市民活動を支援

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎377-0102

### まちづくり市民活動支援事業

市民の自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体に補助金を交付します。

#### ○補助対象団体等

- ・ 次のすべて該当する団体
- ・ 5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が市民である団体
- ・ 市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・ 政治活動、宗教活動を目的としない団体
- ・ 定款、規約等を有する団体

#### ○補助金対象回数

5回まで  
※交付回数が3回以下の活動を優先（優先活動）します。

#### ○補助金交付額

- ・ 優先活動は、対象経費の2/3以内（限度額20万円）
- ・ 優先活動以外は、対象経費の1/2以内（限度額10万円）

#### ○応募締切日 4月27日（金）

申請書類等は市ホームページからダウンロード可能

## 友好姉妹都市交流実行委員会委員を募集

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎377-0102

脊振山で遭難したフランスの冒険飛行家アンドレ・ジャピー氏を旧脊振村民が救出したことをきっかけに、フランス・ポークール市と友好姉妹都市の提携をしています。

#### ○募集人員

6人（任期2年）

#### ○応募資格

満20歳以上の市民

#### ○応募締切日

4月27日（金）

#### ○応募方法

企画課に設置、市ホームページ掲載の応募用紙に記入し提出してください。（FAX可）

## 地域の活力創出を支援！

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎377-0102

### 地域再生・向上事業

地域の維持や活性化につながる自発的な取り組みに対して補助金を交付します。

#### ○補助対象団体等

- ・ 次のすべて該当する団体
- ・ 5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が市民である団体
- ・ 市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・ 政治活動、宗教活動を目的としない団体

#### ○補助対象事業

次のすべて該当する事業

・ 人口減少地域で行われる事業で、地域の維持、活性化を目的とするもの

・ 主な目的がソフト事業であるもの

・ 新たな仕組みを立ち上げようとするもの、または自立的運営を見込んだ計画の途上にあるもの

○補助金交付額

対象経費の9/10以内（限度額30万円）

○応募締切日 4月27日（金）

申請書類等は市ホームページからダウンロード可能

## 神埼市地域懇談会委員を募集

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎377-0102

市民の視点からまちづくりに関し意見交換を行う場として、神埼町、千代田町、脊振町の区域ごとに神埼市地域懇談会の委員を募集します。

#### ○委員の任期 2年

#### ○応募資格

満20歳以上の市民（応募時）  
ただし、お住まいの地区の地域懇談会への応募とします。

#### ○募集締切日

4月27日（金）

#### ○応募方法

企画課に設置、市ホームページ掲載の応募用紙に記入して提出してください。（FAX可）  
ここに各3人

## 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員募集

◎応募・問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎377-0115

神埼市国民健康保険の運営などについて審議していただく委員を募集します。

#### ○募集人員 2人

#### ○応募資格

- ・ 市内在住で国民健康保険の被保険者の方
- ・ 年3回程度の協議会に出席できる方

#### ○任期

平成30年6月1日～

平成33年5月31日（3年）

#### ○応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

#### ○応募用紙設置場所

市民課、市ホームページ

#### ○応募締切日

4月20日（金）



# 農地の賃借料情報をお知らせします

◎問い合わせ 農業委員会事務局 ☎37-01008

大字別の農地の賃借料情報を提供しています。農地の利用権設定の申出をする際に、賃借料の目安としてご利用ください。

## 農地大字別賃借料設定状況 (農業経営基盤強化促進法による平成29年1月～12月申出分)

		大字	平均額	最高額	最低額	筆数			大字	平均額	最高額	最低額	筆数
神埼町	神埼	永歌	19,000	19,000	19,000	4	千代田町	東部	崎村	19,925	21,000	10,000	107
		本堀	24,529	25,000	23,000	17			渡瀬	20,215	22,000	15,000	39
		田道ヶ里	20,309	23,000	10,000	11			柳島	21,200	22,000	20,000	10
	西郷	横武	20,885	23,000	15,000	26			迎島	18,277	22,000	14,400	30
		本告牟田	-	-	-	-			用作	22,000	22,000	22,000	3
		姉川	18,021	23,000	10,000	97		中部	直島	20,080	22,000	20,000	25
		尾崎	17,790	23,000	10,000	67			姉	19,886	22,000	10,000	421
	竹	19,620	23,000	10,000	71	黒井			20,000	20,000	20,000	277	
	鶴	19,478	20,700	14,490	23	嘉納			19,808	22,000	8,000	239	
	仁比山	城原	16,704	20,700	6,210	15		詫田	20,266	22,500	15,000	96	
志波屋		17,951	20,700	5,600	41	下板	19,543	25,000	9,000	197			
的		16,000	20,000	10,000	3	西部	境原	-	-	-	-		
脊振町	広滝	10,000	12,000	6,000	3		餘江	20,000	20,000	20,000	7		
	服巻	5,358	6,100	4,864	5		下西	21,714	22,000	20,000	7		
	鹿路	-	-	-	-	合計				1,841			

※神埼町西小津ヶ里は永歌に含んでいます。

(10a当たり/単位：円)

※一部の地区については、共同乾燥施設等の固定費等が含まれている場合があります。

# 神埼都市計画火葬場が決定しました

◎問い合わせ 建設課 都市計画係 ☎37-01003

現在、神埼市には火葬場がなく、新たな火葬場の建設を吉野ヶ里町と共同で計画しています。

火葬場を新設するには、位置などの都市計画の決定が必要であるため、都市計画審議会を経て手続きを進め、3月に都市計画を決定しました。

神埼都市計画火葬場  
 名称 神埼都市計画火葬場  
 面積 約64,400㎡  
 位置 神埼市神埼町志波屋地内

関係図書の見覧  
 神埼都市計画火葬場の決定に関する図書を建設課で見覧できます。

# コミュニティ助成事業完了

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-01002

平成29年度のコミュニティ助成事業で採択を受けた2団体のうち1団体において、助成事業が完了しました。

## 二丁目自治会

コミュニティセンター建設(コミュニティセンター助成事業)

この事業は、(財)自治総合センターが、助成を行うことで、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的に実施されています。



有料広告

相続手続 土地や建物が亡くなった人の名義になっている  
 その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等  
 遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み  
**行政書士 杠 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747  
 携帯 090-8836-5630

ホームページ ゆずりは 神埼 検索 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

看板のない小さなパソコン教室です  
 全て個別指導 完全予約制 お電話ください！  
 パソコンをお持ちでない方もOK！

0952-52-8110 (担当：飯田)

- ◆継続してゆっくりしっかり学びたい
- ◆パソコンを楽しむ趣味にしたい
- ◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった
- ◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

1レッスン2時間 開始時刻：9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

**ケイアンドジェイぱそこん教室**

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

有料広告



パソコン教室  
 生徒さん募集！

あなたの  
 お困り事は？

# 九年庵 春の一般公開



◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

秋の紅葉で全国的に知られる国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。

園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

○公開期間 5月3日(木・祝)～5日(土・祝)

8時30分～16時

○美化協力金 高校生以上3000円

○駐車場 仁比山公園

○駐車料金 乗用車500円

○主催 神崎市・神崎市観光協会

## 新緑の「九年庵」とおふるまいウォーキング

○とき 5月5日(土・祝)

○受付 JR神崎駅北口 8時30分～16時

○コース (13km)

神崎駅～吉野ヶ里歴史公園～竹原土仁神社(おふるまい)～九年庵(公開中)～仁比山神社～梅の花神崎村(おふるまい)～白角折神社～神崎駅  
 ※九年庵入園には美化協力金が必要です。

○参加料 無料

ウォーキング完歩者先着1,000人に神崎市観光協会から「酒まんじゅつ」のおふるまい。

(神崎駅での「ゴール時」)

## 神崎市観光協会 会員募集中

神崎市観光協会は、「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける方は、ぜひご入会をお願いします。入会された方には、1口あたり2枚の九年庵への入園優待券を差し上げさせていただきます。

○会費

1口 1,000円

(個人1口以上、法人および団体3口以上)

※「吉野ヶ里遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

◎問い合わせ

神崎市観光協会事務局

☎37-0107

## イベントや団体で「門前広場」を利用しませんか

神崎町の櫛田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神崎宿」の創出を目指しています。

家族、友だち、サークル団体、地域の方々など、広場へ気軽に立ち寄ってください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される方はお問い合わせください。



◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

## 大和酒造「春の蔵開き」で神崎菱焼酎を堪能しよう

「神崎菱焼酎」の蔵元である佐賀市大和町の大和酒造で春の蔵開きが開催されます。

会場では神崎市で収穫された菱で醸造された「神崎菱焼酎」や菱の皮を練りこんだお菓子の「ひしぼろ」も販売されます。また、今春できたての新酒や限定酒などを、特製利き猪口のご購入で試飲できるほか、さまざまな物販や催しが予定されています。この機会に春の新酒をご堪能ください。



○とき 4月15日(日) 10時～15時

○ところ 大和酒造(株)  
佐賀市大和町大字尼寺2620  
☎62-3535



# 平成30年度 神崎市予防接種カレンダー



接種の順番、接種間隔は、医師と相談しながら、スケジュールを立てましょう。

各予防接種の標準的な接種期間・間隔は、「予防接種と子どもの健康」☆を参照ください。

定期の 予防接種	対象年齢	接種間隔
Hib(ヒブ) 感染症	生後2か月～5歳未満	1歳未満の間に27日以上あけて3回、さらに7か月以上あけて1回接種 ※接種開始年齢で接種回数が異なる
小児の肺炎球菌 感染症	生後2か月～5歳未満	2歳未満の間に27日以上あけて3回、さらに60日以上あけて生後12か月以降1回接種 ※接種開始年齢で接種回数が異なる
B型肝炎	1歳未満	27日以上あけて2回接種し、3回目は1回目から139日以上あけて1回接種
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～7歳6か月未満	20日以上あけて3回、さらに6か月以上あけて1回接種
BCG	1歳未満	1回接種
麻しん・風しん 混合(MR)	1期：1歳～2歳未満	1回接種
	2期：就学前1年間(年長相当)の児 (H24.4.2～H25.4.1生まれ)	1回接種 ※実施期間：H30.4.1～H31.3.31
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳未満	3か月以上あけて2回接種 ※水痘(水ぼうそう)にかかったことのある人は対象外
日本脳炎	1期：生後6か月～7歳6か月未満	6日以上あけて2回、更に6か月以上あけて1回接種
	2期：9歳～13歳未満	1回接種
	特例：H19.4.2～H21.10.1生まれ	1期(計3回)のうち、未接種分を9～13歳未満の間に接種
	特例：H10.4.2～H19.4.1生まれ	1期・2期(計4回)のうち、未接種分を20歳未満までに接種
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	1回接種 ※市では小学6年生を対象に勧奨
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生から 高校1年生相当の女子	2価：中学1年生の間に、1か月以上の間隔をおいて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回 4価：中学1年生の間に、1か月以上の間隔をおいて2回、2回目から3か月以上あけて1回 ※平成25年6月から副反応等の検討のため積極的勧奨を中止

## ○予防接種の受け方

県内の実施医療機関にて接種ができます。  
直接かかりつけ医療機関にお申し込みください。  
定期接種の対象者は無料です。

## ○持っていくもの

- ・母子健康手帳
- ・予診票(医療機関窓口にある場合もあります)

## ○留意点

- ・小学生までのお子さんは、**原則保護者が同伴**してください。祖父母等が同伴する場合は「委任状」が必要です。
- ・予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」を読みましょう。
- ・特別な理由で県外での接種を希望される方は、ご連絡ください。

☆「予防接種と子どもの健康」は、出生時に予診票と併せてお渡ししています。必要な方は、ご連絡ください。また、予防接種法の改正等で、今後、内容について変更が生じる場合があります。市報かんざきや市ホームページなどもよくご覧ください。



## 異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔

- ・**生ワクチン** (接種後は4週間以上あける)  
BCG・麻しん風しん混合(MR)・水痘
- ・**不活化ワクチン** (接種後は1週間以上あける)  
Hib(ヒブ)感染症・小児の肺炎球菌感染症・  
B型肝炎・4種混合・日本脳炎・2種混合・  
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)

## ◎問い合わせ

健康増進課 母子保健係  
(神埼町保健センター)  
☎51-1234

# 平成30年度 神崎市子ども健康カシシター

1年間大切に保管してください  
市ホームページからもダウンロードできます。

事業名 (対象年齢)	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
あかちゃん広場 (1歳未満)	千代田町 保健センター	2 (月)	7 (月)	4 (月) 歯科相談 あり	9 (月)	1 (水)	3 (月)	1 (月)	12 (月)	3 (月) 歯科相談 あり	7 (月)	4 (月)	4 (月)	受付: 13:15~13:30 内容: 身体計測、親子遊び、読みきかせなど
	千代田町 保健センター	9 (月)	14 (月)	11 (月)	17 (火)	20 (月)	10 (月)	15 (月)	19 (月)	10 (月)	21 (月)	18 (月)	11 (月)	受付: 9:30~11:00 内容: 身体計測、保健師・栄養士による個別相談
教室・相談	千代田町 保健センター	17 (火)	15 (火)	12 (火)	17 (火)	7 (火)	11 (火)	16 (火)	13 (火)	11 (火)	15 (火)	12 (火)	12 (火)	時間: 13:45~17:00 ☆要予約 内容: 言語聴覚士による個別相談
	千代田町 保健センター	6 (金)	1 (金)	1 (金)	13 (金)	10 (金)	7 (金)	5 (金)	9 (金)	7 (金)	1 (金)	1 (金)	1 (金)	時間: 13:30~16:30 ☆要予約 内容: 臨床心理士による個別相談
リトルわんぱく KID'S (0歳~就学前)	脊振公民館 ほか			5 (火)			4 (火)			11 (火)				受付: 9:30~10:00 内容: 子育てに関する講話、親子交流など ※毎回の内容と会場については、市報でご確認ください。
乳幼児健診	千代田町 保健センター	25 (水) H29.12生	25 (金) H30.1生	20 (水) H30.2生	20 (金) H30.3生	29 (水) H30.4生	26 (水) H30.5生	17 (水) H30.6生	28 (水) H30.7生	21 (金) H30.8生	25 (金) H30.9生	22 (金) H30.10生	22 (金) H30.11生	受付: 13:00~13:30 内容: 小児科・整形外科診察、身体計測、 育児・歯科・栄養相談
	千代田町 保健センター	18 (水) H28.8生	18 (金) H28.9生	13 (水) H28.10生	11 (水) H28.11生	17 (金) H28.12生	19 (水) H29.1生	10 (水) H29.2生	14 (水) H29.3生	14 (金) H29.4生	18 (金) H29.5生	15 (金) H29.6生	15 (金) H29.7生	受付: 13:00~13:30 内容: 小児科・歯科診察、身体計測、育児・ 歯科・栄養相談、フッ化物塗布
フッ化物塗布 (1歳6か月児健診後 ~4歳未満)	千代田町 保健センター	20 (金) H26.7生	23 (水) H26.8生	15 (金) H26.9生	18 (水) H26.10生	22 (水) H26.11生	21 (金) H26.12生	12 (金) H27.1生	21 (水) H27.2生	19 (水) H27.3生	23 (水) H27.4生	20 (水) H27.5生	20 (水) H27.6生	受付: 13:00~13:00 内容: 小児科・耳鼻科・歯科診察、身体計測、 育児・歯科・栄養相談、フッ化物塗布
	千代田町 保健センター	18 (水)	18 (金)	13 (水)	11 (水)	17 (金)	19 (水)	10 (水)	14 (水)	14 (金)	18 (金)	15 (金)	15 (金)	受付: 12:40~13:00 要予約: 希望月の初日~前日まで (先着順) 持参品: 歯ブラシ、母子健康手帳 ※1歳6か月児健診・3歳児健診では希望 者全員に実施

## ＜注意＞

- ・やむをえず日程等を変更することがありますので、市報かんぽや市ホームページなどをご確認ください。
- ・各種相談、乳幼児健診、フッ化物塗布に参加の際は、必ず母子健康手帳をご持参ください。
- ・乳幼児健診は、対象者に事前に通知☒を行います。健診日の10日前になっても通知が届かない方や当日受診できない方はご連絡ください。

